

# 四半期報告書

(第94期第3四半期)

自 平成22年10月1日  
至 平成22年12月31日



(E00090)

第94期第3四半期（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織 (EDINET) を使用して、平成23年2月10日に提出したデータに目次及び頁を付して作成したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。



株式会社 **長谷工** コーポレーション

HASEKO

# 目 次

	頁
第94期第3四半期	
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 受注及び売上の状況	4
2 事業等のリスク	8
3 経営上の重要な契約等	8
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
第3 設備の状況	12
第4 提出会社の状況	13
1 株式等の状況	13
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) ライツプランの内容	17
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	19
2 株価の推移	20
3 役員の状況	20
第5 経理の状況	21
1 四半期連結財務諸表	22
(1) 四半期連結貸借対照表	22
(2) 四半期連結損益計算書	24
第3四半期連結累計期間	24
第3四半期連結会計期間	26
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	28
2 その他	40
第二部 提出会社の保証会社等の情報	41
[四半期レビュー報告書]	43

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第94期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
【会社名】	株式会社長谷工コーポレーション
【英訳名】	HASEKO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大栗育夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝二丁目32番1号
【電話番号】	03(3456)3901
【事務連絡者氏名】	経理部・主計部・大阪経理部 統括部長 近山隆久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝二丁目32番1号
【電話番号】	03(3456)3901
【事務連絡者氏名】	経理部・主計部・大阪経理部 統括部長 近山隆久
【縦覧に供する場所】	株式会社 長谷工コーポレーション 大阪総務部 (大阪市中央区平野町一丁目5番7号(辰野平野町ビル内)) 株式会社 長谷工コーポレーション 横浜支店 (横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号(横浜ブルーアベニュー内)) 株式会社 長谷工コーポレーション 名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目7番20号(日土地栄町ビル内)) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第3四半期連結 累計期間	第94期 第3四半期連結 累計期間	第93期 第3四半期連結 会計期間	第94期 第3四半期連結 会計期間	第93期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	303,476	317,559	105,707	111,860	420,382
経常利益（百万円）	11,026	17,587	4,014	7,996	14,165
四半期（当期）純利益（百万円）	6,323	11,163	2,227	3,928	5,814
純資産額（百万円）	—	—	85,327	99,283	92,125
総資産額（百万円）	—	—	479,361	449,380	439,273
1株当たり純資産額（円）	—	—	28.17	35.68	30.76
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	4.48	7.09	1.54	2.50	3.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	3.26	5.53	1.16	1.85	2.93
自己資本比率（％）	—	—	17.8	22.1	20.9
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△17,289	11,869	—	—	2,038
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	253	406	—	—	10,009
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	16,631	△17,122	—	—	△7,393
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	54,707	54,906	59,815
従業員数（人）	—	—	4,408	4,557	4,384

（注） 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	4,557	[907]
---------	-------	-------

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員及び期間1年以下の有期雇用契約者)は[ ]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 上記のほか、主要な人員として、非連結子会社の従業員が業務委託契約等により、住宅関連サービス事業で3,572人、その他で319人、それぞれ就業しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	2,008	[366]
---------	-------	-------

- (注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員及び期間1年以下の有期雇用契約者)は[ ]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【受注及び売上の状況】

#### (1) 受注実績

セグメントの名称	区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) (百万円)	前年同四半期比 (%)
設計施工関連事業	建設工事等	74,004	—
	設計監理	1,059	—
	計	75,063	—
住宅関連サービス事業	大規模修繕・ 内装工事等	5,080	—
合計		80,143	—

- (注) 1 当連結企業集団では設計施工関連事業における建設工事等及び設計監理、住宅関連サービス事業における大規模修繕・内装工事等以外の受注実績を把握することが困難であるため記載しておりません。  
 2 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。  
 3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

#### (2) 売上実績

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) (百万円)	前年同四半期比 (%)
設計施工関連事業	76,137	—
不動産関連事業	8,873	—
住宅関連サービス事業	22,221	—
その他	4,629	—
合計	111,860	—

#### (3) 設計施工関連事業の状況 売上実績

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) (百万円)	前年同四半期比 (%)
建設工事等	74,745	—
設計監理	1,338	—
その他	54	—
合計	76,137	—

(4) 不動産関連事業の状況  
売上実績

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) (百万円)	前年同四半期比 (%)
分譲マンション等販売	4,140	—
土地等販売	2,091	—
分譲マンション販売受託・仲介等	1,781	—
その他	861	—
合計	8,873	—

(5) 住宅関連サービス事業の状況

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)			前年同四半期比 (%)		
	数量	稼働率 (%)	売上実績 (百万円)	数量	稼働率 (%)	売上実績 (百万円)
マンション賃貸	8,870戸	95.0	2,932	—	—	—
ビル等賃貸	4,997㎡	100.0		—	—	
シニアリビング事業	321戸	84.0	534	—	—	—
マンション建物管理	269,194戸 (3,327棟)		7,205	—	—	—
マンション賃貸管理・仲介	66,902戸		1,809	—	—	—
大規模修繕・内装工事等	—		8,392	—	—	—
インテリア販売	—		460	—	—	—
その他	—		889	—	—	—
合計	—		22,221	—	—	—

(注) 数量は第3四半期連結会計期間末現在で表示しております。

(6) その他の状況  
売上実績

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) (百万円)	前年同四半期比 (%)
海外事業	1,696	—
ホテル事業	2,933	—
合計	4,629	—



なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設工事等及び設計監理の状況

① 受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	区分		期首繰越高 (百万円)	期中受注高 (百万円)	計 (百万円)	期中売上高 (百万円)	期末繰越高			期中施工高 (百万円)
							手持高 (百万円)	うち施工高		
								比率 (%)	金額 (百万円)	
前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	建設事業	建築工事	227,587	185,068	412,654	173,104	239,550	3	6,096	168,465
		土木工事	378	1,330	1,708	1,193	515	65	337	1,328
		計	227,965	186,398	414,362	174,297	240,065	3	6,433	169,794
		業務受託	7,019	1,154	8,173	2,909	5,264	—	—	—
		合計	234,983	187,552	422,535	177,206	245,329	—	—	—
	エンジニアリング事業	6,601	1,748	8,349	2,847	5,503	—	—	—	
	合計	241,584	189,300	430,884	180,053	250,832	—	—	—	
当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	建設工事等	建築工事	266,533	163,457	429,990	175,746	254,244	1	2,855	174,694
		土木工事	671	2,087	2,758	1,641	1,117	28	317	1,806
		計	267,204	165,544	432,748	177,387	255,361	1	3,171	176,500
		業務受託	4,614	3,542	8,156	2,947	5,210	—	—	—
		合計	271,819	169,086	440,904	180,333	260,571	—	—	—
	設計監理	4,785	4,529	9,313	3,020	6,294	—	—	—	
	合計	276,603	173,615	450,218	183,353	266,865	—	—	—	
前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	建設事業	建築工事	227,587	264,538	492,125	225,591	266,533	1	3,907	218,764
		土木工事	378	1,829	2,207	1,536	671	23	151	1,486
		計	227,965	266,367	494,332	227,128	267,204	2	4,058	220,250
		業務受託	7,019	1,422	8,440	3,826	4,614	—	—	—
		合計	234,983	267,789	502,773	230,954	271,819	—	—	—
	エンジニアリング事業	6,601	2,861	9,462	4,678	4,785	—	—	—	
	合計	241,584	270,650	512,235	235,632	276,603	—	—	—	

(注) 1 前事業年度以前に受注したもので、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注高にその増減額を含んでおります。したがって、期中売上高にもかかる増減額が含まれております。

2 期末繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものであります。

3 期中施工高は(期中売上高+期末繰越高施工高-前期末繰越高施工高)に一致します。

4 第1四半期会計期間より、前事業年度まで「建設事業」としていた区分名称を「建設工事等」に、「エンジニアリング事業」としていた区分名称を「設計監理」に変更しております。これによる内容及び金額への影響はありません。

② 売上高

期別	区分		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	建設 事業	建築工事	3,007	66,477	69,484
		土木工事	84	314	398
		計	3,090	66,791	69,881
		業務受託	4	1,308	1,312
		合計	3,094	68,100	71,193
		エンジニアリング事業	—	707	707
	合計	3,094	68,807	71,900	
当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	建設 工事 等	建築工事	2,869	65,930	68,799
		土木工事	—	785	785
		計	2,869	66,715	69,584
		業務受託	—	1,168	1,168
		合計	2,869	67,883	70,752
		設計監理	—	1,338	1,338
	合計	2,869	69,221	72,090	

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第93期第3四半期 請負金額15億円以上の主なもの

積水ハウス㈱	グラントメゾン京町堀タワー	新築工事
ナイス㈱	ナイスアーバンスクエア洋光台	新築工事
名鉄不動産㈱	メイツ塚ロレジアンズ	新築工事
大和ハウス工業㈱	プレミスト南柏	新築工事
日本土地建物販売㈱他	ラヴィアンコート墨田業平	新築工事

第94期第3四半期 請負金額25億円以上の主なもの

野村不動産㈱	プラウドシティ金町アベニュー	新築工事
財務省	(H20)西調布住宅(RC-a・b・c)建設事業に係る	建設工事
東京建物㈱	ブリリア越谷レイクタウン	新築工事
総合地所㈱	ルネ北久里浜ソラヒルズ	新築工事
有楽土地㈱他	オーベルグランディオ東大和	新築工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は次のとおりであります。

前第3四半期会計期間	野村不動産㈱	10,843百万円	15.5%
当第3四半期会計期間	野村不動産㈱	9,249百万円	13.3%

3 第1四半期会計期間より、前事業年度まで「建設事業」としていた区分名称を「建設工事等」に、「エンジニアリング事業」としていた区分名称を「設計監理」に変更しております。これによる内容及び金額への影響はありません。

③ 手持高（平成22年12月31日現在）

区分		官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
建設 工事 等	建築工事	18,155	236,090	254,244
	土木工事	—	1,117	1,117
	計	18,155	237,207	255,361
	業務受託	278	4,932	5,210
	合計	18,433	242,139	260,571
設計監理		—	6,294	6,294
合計		18,433	248,432	266,865

(注) 1 手持工事のうち請負金額40億円以上の主なものは、次のとおりであります。

ナイス㈱・相鉄不動産㈱	YOKOHAMA ALL PARKS	新築工事 平成23年1月完成予定
近鉄不動産㈱・セントラル総合開発㈱	第2・3街区	
東レ建設㈱・京急不動産㈱	クリアヴィスタおおたかの森	新築工事 平成23年2月完成予定
㈱世界貿易センタービルディング		
野村不動産㈱	プラウドシティ池袋本町	新築工事 平成23年3月完成予定
野村不動産㈱	プラウド新浦安パームコート	新築工事 平成23年3月完成予定
有楽土地㈱	オーベルグランディオハートアイランド	新築工事 平成23年3月完成予定

2 第1四半期会計期間より、前事業年度まで「建設事業」としていた区分名称を「建設工事等」に、「エンジニアリング事業」としていた区分名称を「設計監理」に変更しております。これによる内容及び金額への影響はありません。

## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における国内経済は、企業収益の改善は続くものの、高止まりする失業率や長引くデフレ状況、また円高や海外景気の下振れに対する懸念から、依然として先行きに対する不安が根強く、景気は足踏み状態となっております。

マンション市場においては、首都圏での新規供給戸数が前年同期比20.4%増の1万4,785戸、近畿圏で同1.3%減の5,782戸となりました。首都圏では12月に大量供給があり、前年同期大きくを上回りました。

当第3四半期連結会計期間の初月販売率は、首都圏で79.1%、近畿圏で71.0%と、首都圏・近畿圏共に好調の目安である70%を上回りました。また、当第3四半期連結会計期間末の分譲中戸数は首都圏で5,600戸、近畿圏で3,971戸となりました。首都圏では12月の大量供給による影響で、9月末より878戸増加しました。

このような中、当第3四半期連結会計期間における業績は、売上高1,119億円（前年同期比5.8%増）、営業利益86億円（同84.5%増）、経常利益80億円（同99.2%増）、四半期純利益39億円（同76.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### ① 設計施工関連事業

設計施工関連事業においては、マンション市況・事業環境の回復により、各事業主の取組みが活発化しており、優良なマンション用地の入札への参加企業も増加し、競争が激化する様相を呈しています。

分譲マンション新築工事の受注は、受注材料及び計画が第4四半期に偏重しているものの、首都圏では200戸以上の大規模物件5件を含む20件、近畿圏では大規模物件2件を含む11件、東西合計で31件となりました。

完成工事につきましては、分譲マンション13件の他に、賃貸マンション等が竣工となりました。

設計監理では、事業性と品質の両面を見据えた企画設計・プランニングを実践し、環境や安全面に対しても細やかな配慮をするとともに、プロジェクトごとにふさわしいデザインを行うなど、優れた商品づくりを実践しています。

そのような取組みのもと、土地持込による特命受注の割合が増加していることもあり、設計監理受注は回復し、「オーベルグランディオ東大和」（東京都東大和市、202戸）等、建築デザインに内包された安全で安心な住環境創出と景観形成を実現した物件が次々と竣工しております。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高763億円、営業利益89億円となりました。

当四半期の主な受注及び完成工事は以下のとおりです。

[主な受注工事]

名称	所在	規模
プラウドシティ稲毛海岸	千葉県美浜区	555戸
パークシティ武蔵野桜堤	東京都武蔵野市	405戸
ヴィラス星ヶ丘の森	名古屋市名東区	278戸
ベイサイドシティコスモスクエア駅前	大阪市住之江区	256戸
ひばりが丘パークヒルズ第11住宅 建設工事	東京都西東京市	142戸

[主な完成工事]

名称	所在	規模
フォレストレジデンス	埼玉県ふじみ野市	340戸
プラウドシティ金町アベニュー	東京都葛飾区	304戸
ブリリア越谷レイクタウン	埼玉県越谷市	228戸
BELISTA夕陽ヶ丘	大阪市浪速区	157戸
(H20) 西調布住宅(RC-a・b・c) 建設事業に係る建設工事	東京都調布市	415戸

② 不動産関連事業

不動産関連事業において、マンション販売受託では、モデルルーム来訪者数・契約戸数ともに増加しましたが、前年の新規販売戸数減少の影響で引渡戸数は減少しました。

マンション分譲では、長期にわたる耐久性や将来における住戸の間取り可変性などの先導技術を施工し、分譲マンションで日本で初めての「長期優良住宅」の認定を取得した物件、仕様・設備・プランなどを多様な選択肢からお選びいただく「E-label（えらべる）」システム、家事を楽にする間取り、空間、暮らしアイテムで「主婦が快適に暮らすための心配りがある住まい」をコンセプトにした「ミセスマインド」採用物件等の販売を進め、分譲マンション共同事業の「オーベルグランディオ東大和」（東京都東大和市、202戸）など新たに完成した3物件の引渡し及びマンション用地等の売却を行いました。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高89億円、営業損失4億円となりました。

当四半期の主な販売受託及び分譲事業物件は以下のとおりです。

[主な販売受託物件]

名称	所在	規模
シャリエ市川	千葉県市川市	216戸
シーズンプレイス	横浜市都筑区	241戸
イニシア大宮宮原サザンフォート	さいたま市北区	165戸
サウスオールシティ	堺市西区	791戸
ローレルコート豊中服部緑地	大阪府豊中市	191戸

[主な分譲事業物件]

名称	所在	規模
ブランシエラ浦和 「長期優良住宅」 「E-label（えらべる）」	さいたま市浦和区	69戸
ブランシエラ吹田片山公園 「長期優良住宅」 「E-label（えらべる）」	大阪府吹田市	114戸
ブランシエラ新長田 「E-label（えらべる）」	神戸市長田区	113戸

③ 住宅関連サービス事業

住宅関連サービス事業において、マンション建物管理では引き続き積極的な営業展開を続け、当社施工物件以外の管理受託も拡大してまいります。

また、今後市場拡大が期待される大規模修繕工事では、受注体制を確立するため第2四半期連結会計期間に組織再編を実施し、当社グループの技術力を生かし当該分野の事業拡大に取り組んでおります。

マンション賃貸管理は、運営戸数、受託戸数の獲得に注力しました。その結果ファンド再編等の影響を受けながらも運営戸数は増加し、社宅運営の代行戸数は横ばいとなりました。

シニアリビング事業では、高齢者向けサービス付マンションを展開しており、「センチュリーシティ常盤台」、「センチュリーシティ都島」も順調に稼働しております。また、保険代理店事業は契約件数が増加し、印刷事業も回復してきました。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高226億円、営業利益12億円となりました。

④ その他

ハワイ州オアフ島で推進中の戸建て分譲事業では、4月の連邦政府の住宅減税終了後以降、契約件数が減少しましたが、住宅減税終了以前に契約した住戸の引渡しにより売上は増加しました。ホテル事業では、婚礼や忘年会等による繁忙期を迎え、各ホテルの稼働率は回復基調にあります。

以上の結果、海外事業及びホテル事業においては、売上高46億円、営業利益37百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前四半期連結会計期間末に比べ17億円減少し、549億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、84億円の資金の増加（前年同期は57億円の資金の減少）となりました。これは主に、売上債権の増減による資金の減少、仕入債務の増減による資金の増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、8億円の資金の増加（前年同期は3億円の資金の減少）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の売却による資金の増加によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、109億円の資金の減少（前年同期は48億円の資金の増加）となりました。これは主に、借入れの返済による資金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発費は、184百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,100,000,000
A種優先株式	156,000,000
B種優先株式	90,000,000
計	2,346,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,503,971,989	1,503,971,989	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第1部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は500株
第1回B種優先株式 (行使価額修正条項 付新株予約権付社債 券等)	90,000,000	90,000,000	—	単元株式数は500株 (注)1～4
計	1,593,971,989	1,593,971,989	—	—

(注)1 第1回B種優先株式は、株価の変動により転換（取得と引換に普通株式を交付すること）価額が修正され、株価が下落した場合には、転換により交付すべき普通株式数が増加します。当初転換価額、修正の基準、修正の頻度、転換価額の下限及び転換価額の上限は以下のとおりであります。

#### (1) 当初転換価額

平成26年10月1日における時価。但し、当該価額が72円を下回る場合は72円。

※上記「時価」とは平成26年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の毎日の終値の平均値

#### (2) 修正の基準

修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の毎日の終値の平均値

#### (3) 修正の頻度（転換価額修正日）

平成28年3月31日以降平成44年3月31日までの毎年3月31日及び9月30日の年2回

#### (4) 転換価額の下限

当初転換価額の50%

#### (5) 転換価額の上限

当初転換価額の300%

#### (6) 提出会社の決定により、本優先株式の全部または一部の強制償還を可能とする旨の条項がある。

なお、第1回B種優先株主は、本優先株式の全部又は一部の償還請求を可能とする旨の条項がある。

### 2 第1回B種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 議決権

第1回B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。



(2) 優先配当金

① 優先配当金の計算

第1回B種優先株式1株当たりの優先配当金(第1回B種優先配当金)の額は、第1回B種優先株式の発行価額(500円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の「第1回B種配当年率」を乗じて算出した額とする。計算の結果、優先配当金が、当初7年間(第92期事業年度(平成21年3月期)にかかる配当まで)は1株につき10円を超える場合は、10円とし、8年目以降(第93期事業年度(平成22年3月期)にかかる配当から)は1株につき50円を超える場合は、50円とする。

- ・「第1回B種配当年率」は、下記算式により計算される年率とする。

当初12年間(第97期事業年度(平成26年3月期)にかかる配当まで)：

第1回B種配当年率＝日本円TIBOR(6ヶ月物)＋1.00%

13年目以降(第98期事業年度(平成27年3月期)にかかる配当から)：

第1回B種配当年率＝日本円TIBOR(6ヶ月物)＋1.80%

- ・「日本円TIBOR(6ヶ月物)」は、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

② 単純参加条項

第1回B種優先株式に対しては、第92期事業年度(平成21年3月期にかかる配当)までは第1回B種優先配当金を超えて配当は行わないが、第93期事業年度(平成22年3月期にかかる配当)以降、普通株式に対して支払う配当金(中間配当金を含む。)が、第1回B種優先配当金(第1回B種優先中間配当金を含む。)を超えるときは、第1回B種優先株式に対してこれと等しい配当を行う。

③ 累積条項

各事業年度において第1回B種優先株式に対して支払われる配当金の額が上記①の計算の結果算出される金額に達しないとき、その不足額は翌事業年度に限り累積するもの(B種累積未払配当金)とし、B種累積未払配当金は、優先配当金および普通株式に対する配当金に先立って支払われるものとする。但し、第92期事業年度(平成21年3月期にかかる配当)までの間は累積しないものとする。

(3) 優先中間配当金

上記の第1回B種優先配当金の2分の1を限度として、取締役会の決議で定める金額。

(4) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、普通株式に先立ち第1回B種優先株式1株につき500円を支払う。前記のほか、第1回B種優先株式に対しては残余財産の分配はしない。

(5) 取得請求権付株式である第1回B種優先株式の取得(償還請求権)

- ① 第1回B種優先株主は、第93期事業年度(平成22年3月期)以降、第116期事業年度までの各事業年度の7月1日から7月31日の間(以下「第1回B種償還請求可能期間」という。)において、直前の事業年度末における繰越利益剰余金が100億円を超えている場合、当該繰越利益剰余金にその他資本剰余金および直前の事業年度に中間配当の支払いを行っている場合にはその金額を加算した金額から、直前の事業年度にかかる中間配当および剰余金の配当の合計額の2倍相当額、もしくは90億円のうちいずれか大きい方の金額、並びに償還請求(株主が当会社定款の定めに従い金銭を対価としてその所有する株式の全部または一部の取得を請求することを「償還請求」という。)がなされた事業年度において、取得(償還請求権の行使または強制償還(当会社が当会社定款の定めに従い金銭を対価として株主の所有する株式の全部または一部を取得することを「強制償還」という。)の決定を含む。)を行ったかまたは行う決定を行った第1回B種優先株式の対価の総額を控除した額(以下「第1回B種償還請求限度額」という。)を限度として、第1回B種優先株式の全部または一部の償還請求をすることができる。

但し、以下に定める第1回B種償還請求可能期間において償還請求可能な第1回B種優先株式の総株式数(以下「第1回B種償還請求可能株式数」という。)は、次の通りとする。

イ 第93期事業年度(平成22年3月期)の7月1日から7月31日の間

当該年度の第1回B種償還請求可能期間開始時における第1回B種優先株式の発行済株式総数から、当該年度の第1回B種償還請求可能期間開始時以降に強制償還を行う決定がなされている第1回B種優先株式数および60,000,000株を控除した株式数に達するまでの数

ロ 第94期事業年度(平成23年3月期)の7月1日から7月31日の間

当該年度の第1回B種償還請求可能期間開始時における第1回B種優先株式の発行済株式総数から、当該年度の第1回B種償還請求可能期間開始時以降に強制償還を行う決定がなされている第1回B種優先株式数および30,000,000株を控除した株式数に達するまでの数

- ② 第1回B種償還請求限度額あるいは第1回B種償還請求可能株式数を超えて第1回B種優先株主からの償還請求があった場合には、第1回B種償還請求可能株式数を上限として第1回B種償還請求限度額内で、償還請求された株式数に基づく比例按分(但し、計算の結果生ずる各株主毎の1株未満の端数については切捨てるものとする。以下同様とする。)その他の方法により償還すべき株式を決定する。
- ③ 当社は、償還請求があった場合、各事業年度の第1回B種償還請求可能期間満了日から1ヶ月以内に償還の対価を支払うものとする。
- ④ 当社は、第1回B種優先株主または第1回B種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回B種質権者」という。)に対して、償還の対価として1株につき500円にB種累積未払配当金および次項に定める経過配当金相当額を加えた金額を支払うものとする。
- ⑤ 経過配当金相当額は、第1回B種優先株式の優先配当金の計算における計算式により、償還日(取得請求権付株式または取得条項付株式につき当社が金銭を対価として株式を取得した日を「償還日」という。)の属する事業年度の実日数に対する初日から償還日までの日数(初日および償還日を含む。以下同様とする。)の割合で日割計算をした額とする。なお、経過配当金相当額算出のための日本円TIBOR(6ヶ月物)は、各事業年度の4月1日の日本円TIBOR(6ヶ月物)を用いるものとする。
- (6) 取得条項付株式である第1回B種優先株式の取得(強制償還)
- ① 当社は、第93期事業年度(平成22年3月期)以降、第98期事業年度(平成27年3月期)の9月30日までの間いつでも、第1回B種優先株主または第1回B種質権者の意思にかかわらず、取締役会が別に定める日をもって、第1回B種優先株式の全部または一部を強制償還することができる。
- ② 前項の規定により、第1回B種優先株式の一部を強制償還するときには、取締役会は、各株主の所有する株式数に応じた比例按分またはその他の方法により、償還される株式を決定する。
- ③ 当社は、第1回B種優先株主または第1回B種質権者に対して、償還の対価として1株につき500円にB種累積未払配当金および次項に定める経過配当金相当額を加えた金額を支払うものとする。但し、優先中間配当金を支払った場合には、その額を控除する。
- ④ 経過配当金相当額は、第1回B種優先株式の優先配当金の計算における計算式により、償還日の属する事業年度の実日数に対する初日から償還日までの日数の割合で日割計算をした額とする。なお、経過配当金相当額算出のための日本円TIBOR(6ヶ月物)は、各事業年度の4月1日から9月30日までは4月1日の日本円TIBOR(6ヶ月物)を、10月1日から3月31日までは10月1日の日本円TIBOR(6ヶ月物)を用いるものとする。
- (7) 新株の割当を受ける権利等  
当社は、第1回B種優先株主には、新株の割当を受ける権利もしくは新株予約権の割当を受ける権利を与えず、株式無償割当もしくは新株予約権無償割当を行わない。
- (8) 取得請求権付株式である第1回B種優先株式の取得(転換請求権)
- ① 転換(取得と引換に普通株式を交付することをいう)を請求し得べき期間  
平成27(2015)年10月1日から平成44(2032)年9月30日までとする。
- ② 転換の条件  
第1回B種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。
- イ 当初転換価額  
当初転換価額は、平成26年10月1日における時価とする。但し、当該価額が72円を下回る場合は72円とする。  
上記「時価」とは平成26年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。
- ロ 転換価額の修正  
転換価額は、平成28年3月31日以降平成44年3月31日までの毎年3月31日及び9月30日(転換価額修正日)における時価に修正されるものとし、転換価額は当該転換価額修正日以降翌転換価額修正日の前日(又は転換請求期間の終了日)までの間、当該時価に修正されるものとする。但し、当該時価が当初転換価額の50%(下限転換価額)を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該時価が、当初転換価額の300%(上限転換価額)を上回るときは、修正後転換価額は上限転換価額とする。  
但し、転換価額が転換価額修正日までに下記ハにより調整された場合には、上限転換価額及び下限転換価額についても同様の調整を行うものとする。  
上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

#### ハ 転換価額の調整

第1回B種優先株式発行後、株式の分割をする場合、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、その他一定の場合には、転換価額を次に定める算式により調整するほか、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に変更される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記算式に使用する1株当りの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

#### ニ 転換により交付すべき普通株式数

第1回B種優先株式の転換により交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第1回B種優先株主が転換請求のために提出した第1回B種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

#### (9) 取得条項付株式である第1回B種優先株式の取得（強制転換）

当社は、転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第1回B種優先株式を、同期間の末日の翌日（強制転換日）以降の取締役会で定める日をもって、取得することと引換えに、第1回B種優先株式1株の発行価額相当額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式を交付する。この場合、当該平均値が、上限転換価額を上回るときは、第1回B種優先株式1株の発行価額相当額を上限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。また、当該平均値が下限転換価額を下回るときは、第1回B種優先株式1株の発行価額相当額を下限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。

#### (10) 優先順位

優先株式相互の優先配当金、優先中間配当金ならびに残余財産の分配の支払順位は、B種累積未払配当金を除き、同順位とする。

#### (11) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

#### (12) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためである。

#### 3 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はございません。

#### 4 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はございません。

- (2) 【新株予約権等の状況】  
該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第1回B種優先株式の状況

	第2四半期会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)	第3四半期会計期間 (平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	—	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

- (4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	1,593,971,989	—	57,500	—	7,500

(6) 【大株主の状況】

- ① 当第3四半期会計期間において、平成22年10月22日付にて株式会社みずほコーポレート銀行及びその共同保有者より株券等の大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、当第3四半期会計期間末現在における実質所有の状況が確認できておりません。なお、当該大量保有報告書による平成22年10月15日現在の株式保有状況は以下のとおりであり、株式会社みずほコーポレート銀行の所有株式数には、第1回B種優先株式25,440千株を含んでいる旨及びみずほ信託銀行株式会社が株券消費貸借契約によりモルスタMUF G証券に4,200千株、みずほ証券に10千株、大和証券キャピタルに66千株の貸付を行っている旨の記載があります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	56,965	3.57
みずほ信託銀行株式会社	64,748	4.06
みずほ投信投資顧問株式会社	1,742	0.11

- ② 当第3四半期会計期間において、平成22年11月19日付にてコーズウェイキャピタルマネジメントエルエルシーより株券等の大量保有報告書が提出されておりますが、当第3四半期会計期間末現在における実質所有の状況が確認できておりません。なお、当該大量保有報告書による平成22年11月15日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
コーズウェイキャピタルマネジメントエルエルシー	81,558	5.12

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 90,000,000	—	優先株式の内容は、(1)株式の総数等 ② 発行済株式を参照。
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 778,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	（相互保有株式） 普通株式 144,500	—	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,499,430,000	2,998,860	同上(注)1, 2, 4
単元未満株式	普通株式 3,619,489	—	一単元（500株）未満の株式 (注)1, 3, 4
発行済株式総数	1,593,971,989	—	—
総株主の議決権	—	2,998,860	—

- (注) 1 「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」には、(株)証券保管振替機構名義の株式8,000株（議決権の数16個）及び300株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式（その他）」には、株主名簿上は各社名義となっているが実質的に所有していない相互保有株式が下記のとおり含まれております。
- (株)長谷工コミュニティ 1,000株（議決権の数 2個） (株)長谷エライブネット 500株（議決権の数 1個）
- 3 「単元未満株式」には、株主名簿上は各社名義となっているが実質的に所有していない相互保有株式が下記のとおり含まれております。
- (株)長谷工コミュニティ 400株 (株)長谷エライブネット 100株
- 4 「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式2,000株及び当社所有の自己株式80株の計2,080株（議決権の数4個及び80株）が含まれております。

②【自己株式等】

普通株式

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) (株)長谷工コーポレーション	東京都港区芝2丁目32-1	778,000	—	778,000	0.05
(相互保有株式) 大雅工業(株)	兵庫県尼崎市大浜町2丁目 23	144,500	—	144,500	0.00
計	—	922,500	—	922,500	0.06

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己保有株式は、790,900株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.05%）となっております。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	101	99	90	74	79	74	74	77	78
最低（円）	87	84	68	65	68	66	61	66	72

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	55,058	60,272
受取手形・完成工事未収入金等	※3 86,113	51,135
未成工事支出金等	10,123	6,365
販売用不動産	40,880	35,965
不動産事業支出金	51,647	63,004
開発用不動産等	39,640	43,153
繰延税金資産	8,022	9,162
その他	11,696	9,186
貸倒引当金	△1,038	△1,104
流動資産合計	302,141	277,138
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	84,009	84,578
機械、運搬具及び工具器具備品	10,494	10,791
土地	42,469	43,406
建設仮勘定	101	187
減価償却累計額	△38,112	△36,625
有形固定資産計	98,962	102,337
無形固定資産		
借地権	2,194	2,194
のれん	4,125	4,511
その他	906	1,219
無形固定資産計	7,225	7,924
投資その他の資産		
投資有価証券	5,979	5,968
長期貸付金	1,249	1,237
繰延税金資産	23,103	29,119
その他	16,483	22,881
貸倒引当金	△5,763	△7,331
投資その他の資産計	41,052	51,874
固定資産合計	147,239	162,136
資産合計	449,380	439,273

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	※3 93,273	72,920
短期借入金	11,453	50,404
1年内返済予定の長期借入金	62,956	90,327
未払法人税等	417	1,008
未成工事受入金	14,603	10,774
不動産事業受入金	4,806	2,163
完成工事補償引当金	3,380	3,487
工事損失引当金	59	3
賞与引当金	777	1,582
その他	13,934	20,291
流動負債合計	205,658	252,958
固定負債		
長期借入金	133,734	83,232
退職給付引当金	1,749	1,653
電波障害対策引当金	393	398
その他	8,562	8,908
固定負債合計	144,439	94,190
負債合計	350,097	347,148
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	57,500	57,500
資本剰余金	7,500	7,500
利益剰余金	47,608	37,205
自己株式	△122	△120
株主資本合計	112,486	102,085
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	634	585
為替換算調整勘定	△13,972	△10,675
評価・換算差額等合計	△13,338	△10,090
少数株主持分	135	130
純資産合計	99,283	92,125
負債純資産合計	449,380	439,273

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	190,226	212,260
設計監理売上高	2,847	3,020
賃貸管理収入	49,218	48,239
不動産売上高	58,246	50,916
その他の事業収入	2,940	3,124
売上高合計	303,476	317,559
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	168,603	186,367
設計監理売上原価	1,858	1,510
賃貸管理費用	※1 41,211	※1 40,570
不動産売上原価	※2 55,991	※2 46,265
その他の事業費用	2,616	2,621
売上原価合計	270,280	277,332
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	21,623	25,893
設計監理売上総利益	988	1,509
賃貸管理総利益	8,007	7,670
不動産売上総利益	2,254	4,651
その他の事業総利益	324	503
売上総利益合計	33,197	40,227
販売費及び一般管理費	※3 21,107	※3 20,589
営業利益	12,089	19,638
<b>営業外収益</b>		
受取利息	60	373
受取配当金	687	370
持分法による投資利益	39	44
違約金収入	126	—
その他	644	774
営業外収益合計	1,556	1,561
<b>営業外費用</b>		
支払利息	2,391	2,633
シンジケートローン手数料	74	—
ローン付帯費用	—	888
その他	154	92
営業外費用合計	2,619	3,612
経常利益	11,026	17,587

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1,839	60
貸倒引当金戻入額	1,077	1,610
持分取得利益	1,138	—
その他	88	176
特別利益合計	4,141	1,845
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	34	64
減損損失	660	323
投資有価証券評価損	—	151
貸倒引当金繰入額	619	—
特別工事補償引当金繰入額	550	—
電波障害対策引当金繰入額	399	—
その他	96	188
特別損失合計	2,358	725
税金等調整前四半期純利益	12,809	18,707
法人税、住民税及び事業税	1,214	563
法人税等調整額	5,234	6,972
法人税等合計	6,448	7,534
少数株主損益調整前四半期純利益	—	11,173
少数株主利益	39	10
四半期純利益	6,323	11,163

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	68,809	83,138
設計監理売上高	707	1,338
賃貸管理収入	16,439	16,354
不動産売上高	18,722	9,962
その他の事業収入	1,030	1,069
売上高合計	105,707	111,860
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	60,378	71,665
設計監理売上原価	427	637
賃貸管理費用	※1 13,804	※1 13,638
不動産売上原価	※2 18,635	※2 9,376
その他の事業費用	893	876
売上原価合計	94,137	96,193
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	8,431	11,472
設計監理売上総利益	280	701
賃貸管理総利益	2,635	2,715
不動産売上総利益	87	586
その他の事業総利益	137	193
売上総利益合計	11,570	15,667
販売費及び一般管理費	※3 6,911	※3 7,071
営業利益	4,660	8,595
<b>営業外収益</b>		
受取利息	19	149
受取配当金	11	14
持分法による投資利益	15	42
違約金収入	19	—
その他	137	233
営業外収益合計	201	437
<b>営業外費用</b>		
支払利息	771	921
シンジケートローン手数料	26	—
ローン付帯費用	—	80
その他	49	35
営業外費用合計	846	1,036
経常利益	4,014	7,996

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1,801	4
投資有価証券評価損戻入益	140	7
貸倒引当金戻入額	91	680
特別工事補償引当金戻入額	50	—
その他	27	—
特別利益合計	2,109	692
特別損失		
固定資産処分損	10	13
減損損失	596	259
貸倒引当金繰入額	36	—
その他	18	9
特別損失合計	660	282
税金等調整前四半期純利益	5,462	8,406
法人税、住民税及び事業税	330	190
法人税等調整額	2,895	4,285
法人税等合計	3,226	4,474
少数株主損益調整前四半期純利益	—	3,932
少数株主利益	10	4
四半期純利益	2,227	3,928

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	12,809	18,707
減価償却費	2,812	2,903
減損損失	660	323
訴訟関連損失	—	100
のれん償却額	387	386
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,223	△1,635
受取利息及び受取配当金	△746	△743
支払利息	2,391	2,633
持分法による投資損益 (△は益)	△39	△44
持分取得利益	△1,138	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	151
固定資産処分損益 (△は益)	△1,804	4
特別工事補償引当金繰入額	550	—
電波障害対策引当金繰入額	399	—
たな卸資産評価損	1,937	78
売上債権の増減額 (△は増加)	10,563	△34,931
未成工事支出金等の増減額 (△は増加)	△3,834	△3,758
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,460	6,485
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,124	20,568
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△6,353	3,829
その他	△13,178	△170
小計	△15,392	14,885
利息及び配当金の受取額	758	327
利息の支払額	△1,764	△2,158
訴訟関連損失の支払額	△49	△100
法人税等の支払額	△843	△1,085
営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,289	11,869
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△1,272	—
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,187	△895
有形及び無形固定資産の売却による収入	3,843	1,287
投資有価証券の取得による支出	△95	△82
投資有価証券の売却による収入	—	131
連結子会社取得に伴う収入	347	—
子会社の清算による収入	532	4
貸付けによる支出	△406	△867
貸付金の回収による収入	528	864
敷金及び保証金の差入による支出	△425	△208
敷金及び保証金の回収による収入	272	232
その他	116	△59
投資活動によるキャッシュ・フロー	253	406

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△8,987	△38,951
長期借入れによる収入	24,446	73,838
長期借入金の返済による支出	△12,929	△50,416
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	15,000	—
自己株式の取得による支出	△8	△2
シンジケートローン手数料	△17	—
ローン付帯費用	—	△829
配当金の支払額	△855	△761
少数株主への配当金の支払額	△6	△6
その他	△14	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,631	△17,122
現金及び現金同等物に係る換算差額	△18	△74
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△423	△4,921
現金及び現金同等物の期首残高	55,130	59,815
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	13
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 54,707	※ 54,906



【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、(株)長谷工ニッケンコミュニティと(株)長谷工スマイルコミュニティは、平成22年4月1日に(株)長谷工ニッケンコミュニティを存続会社とした吸収合併を行い、(株)長谷工スマイルコミュニティに商号を変更しております。</p> <p>また、第2四半期連結会計期間より、HASEKO Development, Inc、HASEKO Construction Management Group, Inc、HASEKO Construction Kamakana, LLC及びHASEKO Realty (Hawaii), Incは新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、第2四半期連結会計期間より、Hoakalei Golf Club, LLLPはHoakalei Country Club, LLCに商号を変更しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 39社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は6百万円、税金等調整前四半期純利益は82百万円減少しております。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>なお、これにより、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成22年4月1日  
至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

前第3四半期連結累計期間において営業外費用に区分掲記しておりました「シンジケートローン手数料」は、資金調達の手段が多様化していることから、当第3四半期連結累計期間より調達に関するコストを適切かつ網羅的に表現するために一括し、「ローン付帯費用」として表示しております。

なお、表示の変更により前第3四半期連結累計期間に与える影響額はありません。

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

前第3四半期連結累計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「投資有価証券の売却による収入」は、重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記していません。

なお、前第3四半期連結累計期間の「投資有価証券の売却による収入」は、78百万円であります。

前第3四半期連結累計期間において財務活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「シンジケートローン手数料」は、資金調達の手段が多様化していることから、当第3四半期連結累計期間より調達に関するコストを適切かつ網羅的に表現するために一括し、「ローン付帯費用」として表示しております。

なお、表示の変更により前第3四半期連結累計期間に与える影響額はありません。

当第3四半期連結会計期間  
(自 平成22年10月1日  
至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

前第3四半期連結会計期間において営業外費用に区分掲記しておりました「シンジケートローン手数料」は、資金調達の手段が多様化していることから、当第3四半期連結会計期間より調達に関するコストを適切かつ網羅的に表現するために一括し、「ローン付帯費用」として表示しております。

なお、表示の変更により前第3四半期連結会計期間に与える影響額はありません。

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度末に算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関して、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行っております。また、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等のたな卸資産で前連結会計年度末において帳簿価額を処分見込価額まで切下げているものについては、前連結会計年度以降に著しい変化がないと認められる限り、前連結会計年度末における貸借対照表価額で計上しております。
固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																																																		
<p>1 偶発債務(保証債務等)</p> <p>(1)保証債務 下記のとおり債務保証を行っております。</p> <p>(銀行等借入債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">提携住宅ローン利用顧客</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">65件</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">1,647百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産等購入ローン利用顧客</td> <td style="text-align: center;">1件</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,661</td> </tr> </table> <p>(2)保証予約 下記のとおり保証予約を行っております。</p> <p>(銀行等借入債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(株)森組(※)</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: right;">4,200百万円</td> </tr> <tr> <td>(※)関係会社</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2 手形裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形裏書譲渡高</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: right;">24百万円</td> </tr> </table> <p>※3 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、当四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: right;">1,044百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td></td> <td style="text-align: right;">8,073</td> </tr> </table> <p>4 当社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関5行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントライン</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: right;">60,000百万円</td> </tr> <tr> <td>契約の総額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: center;">10,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,000</td> </tr> </table>	提携住宅ローン利用顧客	65件	1,647百万円	不動産等購入ローン利用顧客	1件	14	計		1,661	(株)森組(※)		4,200百万円	(※)関係会社			受取手形裏書譲渡高		24百万円	受取手形		1,044百万円	支払手形		8,073	コミットメントライン		60,000百万円	契約の総額			借入実行残高	10,000		差引額		50,000	<p>1 偶発債務(保証債務等)</p> <p>(1)保証債務 下記のとおり債務保証を行っております。</p> <p>(銀行等借入債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">提携住宅ローン利用顧客</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">585件</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">16,102百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産等購入ローン利用顧客</td> <td style="text-align: center;">1件</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,117</td> </tr> </table> <p>(2)保証予約 下記のとおり保証予約を行っております。</p> <p>(銀行等借入債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(株)森組(※)</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: right;">4,200百万円</td> </tr> <tr> <td>(※)関係会社</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2 手形裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形裏書譲渡高</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: right;">13百万円</td> </tr> </table> <p>3 _____</p> <p>4 当社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関5行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントライン</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: right;">60,000百万円</td> </tr> <tr> <td>契約の総額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: center;">50,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,000</td> </tr> </table>	提携住宅ローン利用顧客	585件	16,102百万円	不動産等購入ローン利用顧客	1件	14	計		16,117	(株)森組(※)		4,200百万円	(※)関係会社			受取手形裏書譲渡高		13百万円	コミットメントライン		60,000百万円	契約の総額			借入実行残高	50,000		差引額		10,000
提携住宅ローン利用顧客	65件	1,647百万円																																																																	
不動産等購入ローン利用顧客	1件	14																																																																	
計		1,661																																																																	
(株)森組(※)		4,200百万円																																																																	
(※)関係会社																																																																			
受取手形裏書譲渡高		24百万円																																																																	
受取手形		1,044百万円																																																																	
支払手形		8,073																																																																	
コミットメントライン		60,000百万円																																																																	
契約の総額																																																																			
借入実行残高	10,000																																																																		
差引額		50,000																																																																	
提携住宅ローン利用顧客	585件	16,102百万円																																																																	
不動産等購入ローン利用顧客	1件	14																																																																	
計		16,117																																																																	
(株)森組(※)		4,200百万円																																																																	
(※)関係会社																																																																			
受取手形裏書譲渡高		13百万円																																																																	
コミットメントライン		60,000百万円																																																																	
契約の総額																																																																			
借入実行残高	50,000																																																																		
差引額		10,000																																																																	

## (四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
※1 賃貸管理費用に算入されているたな卸資産の評価減の額 7百万円	※1 賃貸管理費用に算入されているたな卸資産の評価減の額 3百万円
※2 不動産売上原価に算入されているたな卸資産の評価減の額 1,930百万円	※2 不動産売上原価に算入されているたな卸資産の評価減の額 75百万円
※3 このうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料及び手当 8,979百万円 賞与引当金繰入額 348 退職給付費用 647 貸倒引当金繰入額 35	※3 このうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料及び手当 8,706百万円 賞与引当金繰入額 282 退職給付費用 638 貸倒引当金繰入額 45

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
※1 賃貸管理費用に算入されているたな卸資産の評価減の額 2百万円	※1 賃貸管理費用に算入されているたな卸資産の評価減の額 0百万円
※2 不動産売上原価に算入されているたな卸資産の評価減の額 1,019百万円	※2 不動産売上原価に算入されているたな卸資産の評価減(洗替え法による戻入額相殺後)の額 △13百万円
※3 このうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料及び手当 2,730百万円 賞与引当金繰入額 348 退職給付費用 211 貸倒引当金繰入額 10	※3 このうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料及び手当 2,768百万円 賞与引当金繰入額 282 退職給付費用 218 貸倒引当金繰入額 5

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金預金勘定 56,153百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,272 保険代理店口預金 △174 現金及び現金同等物 54,707	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金預金勘定 55,058百万円 保険代理店口預金 △152 現金及び現金同等物 54,906

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式	1,503,971千株
優先株式	90,000千株
第1回B種優先株式	(90,000千株)
合計	1,593,971千株

(注)記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式	790千株
------	-------

(注)記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	第1回B種優先株式	761	8.45	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	建設事業 (百万円)	エンジニア リング事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	賃貸及び 管理事業 (百万円)	ホテル事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	68,809	707	18,722	13,432	3,007	1,030	105,707	—	105,707
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,951	—	11	373	14	285	15,634	(15,634)	—
計	83,760	707	18,733	13,805	3,021	1,315	121,341	(15,634)	105,707
営業利益又は 営業損失(△)	6,750	△190	△1,125	874	277	127	6,712	(2,052)	4,660

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	建設事業 (百万円)	エンジニア リング事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	賃貸及び 管理事業 (百万円)	ホテル事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	190,226	2,847	58,246	41,363	7,855	2,940	303,476	—	303,476
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	24,846	—	28	1,013	43	867	26,796	(26,796)	—
計	215,071	2,847	58,273	42,375	7,898	3,808	330,272	(26,796)	303,476
営業利益又は 営業損失(△)	12,805	△402	△1,680	3,276	60	337	14,395	(2,306)	12,089

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分しました。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

建設事業 : 建築・土木その他建設工事全般に関する請負及び建設事業に付随する業務受託  
 エンジニアリング事業 : 建築物の企画、設計、監理及びコンサルティング  
 不動産事業 : 不動産の売買、交換及び仲介、販売受託  
 賃貸及び管理事業 : オフィスビル・マンションの賃貸、建物管理、賃貸管理  
 ホテル事業 : ホテルの企画・運営  
 その他の事業 : シニアリビング事業、印刷関連事業等

2 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(工事契約に関する会計基準及び工事契約に関する会計基準の適用指針)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の建設事業の売上高は6,728百万円増加し、建設事業の営業利益は633百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、マンションに関わる全ての事業を中心とし、事業活動をしております。そのうち当社は、マンション等の設計・施工を行う「設計施工関連事業」と、マンションの分譲販売、分譲マンションの販売受託等を行う「不動産関連事業」とに展開し、それぞれが独立した経営単位である連結子会社と連携し、事業を推進しております。

また、連結子会社（株）長谷工アネシスを中心とした子会社群において、既存マンションなどストック市場に対するサービス事業を統括する「住宅関連サービス事業」を展開しております。

したがって、当社グループは、マンション関連事業の中での事業形態を踏まえて、「設計施工関連事業」「不動産関連事業」及び「住宅関連サービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	設計施工 関連事業	不動産 関連事業	住宅関連 サービス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	206,871	32,723	64,239	303,833	13,727	317,559	—	317,559
セグメント間の内部売上高 又は振替高	551	186	1,229	1,966	49	2,015	△2,015	—
計	207,422	32,910	65,467	305,799	13,776	319,575	△2,015	317,559
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	19,878	△182	3,596	23,292	△154	23,138	△3,499	19,638

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	設計施工 関連事業	不動産 関連事業	住宅関連 サービス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	76,137	8,873	22,221	107,231	4,629	111,860	—	111,860
セグメント間の内部売上高 又は振替高	166	64	428	658	20	678	△678	—
計	76,303	8,937	22,648	107,888	4,649	112,538	△678	111,860
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	8,894	△433	1,200	9,660	37	9,697	△1,102	8,595

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及びホテル事業を含んでおります。



2 セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額の内容は以下のとおりであります。

(百万円)

	当第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結会計期間
セグメント間取引消去	130	76
全社費用※	△3,629	△1,178
合計	△3,499	△1,102

※全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

受取手形・完成工事未収入金等、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	86,113	87,159	1,046
(2) 短期借入金	11,453	11,453	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	62,956	63,219	263
(4) 長期借入金	133,734	134,577	842

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 受取手形・完成工事未収入金等

これらのうち短期間で回収される債権については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。回収期日まで長期にわたる債権については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを、回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算出しております。

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金及び(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

変動金利によるもののうち、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	35.68円	30.76円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(百万円)	99,283	92,125
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	45,645	45,890
優先残余財産分配額	(注)1 (45,000)	(注)1 (45,000)
優先配当金	(注)2 (510)	(注)2 (761)
少数株主持分	(135)	(130)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(百万円)	53,638	46,235
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数(千株)	1,503,181	1,503,207

(注) 1. 四半期末(期末)発行済優先株式数×発行価額

2. 第1回B種優先株式に係る優先配当金であります。

3. 記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益	4.48円	7.09円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3.26円	5.53円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	6,323	11,163
普通株主に帰属しない金額(百万円)	570	510
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,752	10,653
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,284,275	1,503,195
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	570	510
優先配当金	(注)1 (570)	(注)1 (510)
普通株式増加数(千株)	657,465	517,241
内訳(第1回B種優先株式)	(625,000)	(517,241)
(第2回転換社債型新株予約権付社債)	(32,465)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1. 第1回B種優先株式に係る優先配当金であります。

2. 記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益	1.54円	2.50円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	1.16円	1.85円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	2,227	3,928
普通株主に帰属しない金額(百万円)	190	170
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,037	3,758
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,322,021	1,503,189
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	190	170
優先配当金	(注)1 (190)	(注)1 (170)
普通株式増加数(千株)	604,365	625,000
内訳(第1回B種優先株式)	(511,363)	(625,000)
(第2回転換社債型新株予約権付社債)	(93,002)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1. 第1回B種優先株式に係る優先配当金であります。

2. 記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

株式会社長谷工コーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 星野 正司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原科 博文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長谷工コーポレーションの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長谷工コーポレーション及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は当第3四半期連結会計期間末日以後、新株予約権の権利行使による新株の発行を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月10日

株式会社 長谷工コーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 星野 正司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原科 博文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長谷工コーポレーションの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長谷工コーポレーション及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。

